

令和7年かすみがうら市教育委員会11月定例会 会議次第

日時 令和7年11月14日（金） 午前9時～
場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室

1 開会

2 あいさつ

3 教育長報告

4 議題

- (1) 報告第11号 かすみがうら市学校運営協議会委員（下稻吉中学校区）の委嘱について
- (2) 議案第33号 「かすみがうら市小中義務教育学校適正規模・適正配置計画について」のかすみがうら市学区審議会への諮問について

【追加議案】

- (3) 議案第34号 議案に係る意見聴取について
 - ・令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）について

5 その他

- (1) わかぐり運動公園の一部（多目的広場及び外周路）への使用立ち入り禁止について

6 閉会

令和7年かすみがうら市教育委員会 1月定例会 会議録

1 開催日時 令和7年1月14日（金） 開会 午前 9時00分
閉会 午前 9時39分

2 開催場所 千代田コミュニティセンター 2階 視聴覚室

3 出席委員 教育長 井坂 庄衛
委員 稲生 耕一（教育長職務代理者）
委員 坂本 雅子
委員 梶本 梓
委員 松信 亮平

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	仲澤 勤
学校教育課長	斎藤 隆男
生涯学習課長	山口 由晃
教育指導室長	坂本 篤也
歴史博物館長	山口 浩史
図書館長	鈴木 教男
学校教育課 係長	木村 祐次郎
学校教育課 課長補佐	中村 基紀（書記）
学校教育課 学校教育担当	栗原 希（書記）

6 議題

- (1) 報告第11号 かすみがうら市学校運営協議会委員（下稻吉中学校区）の委嘱について
- (2) 議案第33号 「かすみがうら市小中義務教育学校適正規模・適正配置計画について」のかすみがうら市学区審議会への諮問について

【追加議案】

- (3) 議案第34号 議案に係る意見聴取について
 - ・令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）について

7 その他

- (1) わかぐり運動公園の一部（多目的広場及び外周路）への使用立ち入り禁止について

8 傍聴者 なし

9 会議の大要

開会 午前 9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしくお願ひいたします。

教育長 おはようございます。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和7年かすみがうら市教育委員会11月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました10月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき11～12月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 特に無いようですので、議事に入ります。
報告第11号「かすみがうら市学校運営協議会委員（下稻吉中学校区）の委嘱について」を議題といたします。
事務局、生涯学習課より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 資料の3ページをご覧ください。
報告第11号「かすみがうら市学校運営協議会委員（下稻吉中学校区）の委嘱について」です。標記の件について、かすみがうら市学校運営協議会規則第4条第1項及び第2項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したのできすみがうら市教育委員会事務専決規定第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

委嘱した者、委嘱した期間については4ページをご覧ください。
先月、10月の定例会で下稻吉中学校区23名を委嘱ということで議案を上げさせていただきましたが、その後学校と調整の中で1名追加ということになり、今回報告ということで資料4ページに記載をさせていただいております。

先ほど教育長の方から説明ありましたように、下稻吉中学校区は11月26日に第1回の会議を開く予定です。

24名記載の全員の名簿につきましては、資料5ページとなります。

説明については以上です。よろしくお願ひいたします。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願ひいたします。1名が追加となり、下稻吉中学校区は24名の委員となります。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

質疑が無いようですので、報告第11号については報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第11号については、報告のとおり承認されました。

次に、議案第33号「かすみがうら市小中義務教育学校適正規模・適正配置計画について」のかすみがうら市学区審議会への諮問について」を議題といたします。

事務局、学校教育課より、説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは資料6ページをお願いいたします。

議案第33号「かすみがうら市小中義務教育学校適正規模・適正配置計画について」のかすみがうら市学区審議会への諮問について」になります。

かすみがうら市小中義務教育学校適正規模・適正配置計画を検討するため、かすみがうら市学区審議会へ別紙の内容により諮問したいので、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項第16号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

諮問する事項については、7ページになります。

説明に入る前に1ヶ所修正をお願いしたいと思います。

記のところに「新たなかすみがうら市小中義務教育学校の適正規模のあり方について」と記載していますが、最初の「新たな」を削りまして、適正規模の前に「新たな」を入れて、表現を変えさせていただいて、諮問の方を進めたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、内容について説明いたします。

まず1点目が、かすみがうら市立小中義務教育学校の新たな適正規模のあり方についてということで、児童数の減少が進む中でまた現在、適正規模化の維持が大変困難になってきております。

将来を見据えて再度学校の適正規模のあり方を見直さなければいけない時期に来ているというふうに考えられております。

そうしたことから、学区審議会に諮問いたしまして、答申をいただいた上で、今後のかすみがうら市内の小中学校の適正規模のあり方を検討して参りたいと思います。

2点目については、あり方、基準に近いものに基づきまして、適正規模化の検討を要する学校を整理していただこうというふうに考えております。

3点目としましては、その他、適正規模を行うにあたり配慮する事項になります。

学校の統廃合については、配慮すべき事項が多く保護者目線や学校関係者の目線などから様々な意見を挙げていただこうと考えております。

また、理由等については先ほど申し上げた内容と同様となりますので、割愛させていただきます。

説明については以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第33号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第33号については、原案のとおり可決されました。
以上で本日予定していました付議案件の審議は終了しましたが、事務局から議題1件を追加したいとの申し出があります。
本日の議題に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、本日の議題に追加することにいたします。
追加議題について、配付をお願いします。

(追加議題 配布)

教 育 長 それでは、議案に入る前にお諮りいたします。
議案第34号は、令和7年度補正予算（案）であり、市議会へ提出前でありますので、その性質上、『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第34号は『非公開』といたします。

————— [以下、非公開] —————

議案第34号 議案に係る意見聴取について
・令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）について

————— [以下、公開] —————

教 育 長 以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

続いて、その他の事項に移ります。

その他報告事項又は質問等ありましたら、お願ひいたします。
生涯学習課長、お願ひいたします。

生 涯 学 習 課 長

体育施設の安全対策についてということで、A4サイズ1枚の資料になります。

新聞報道等でご存じかもしれません、わかぐり運動公園の施設の方に、隣のゴルフ練習場からゴルフボールが飛んでくる事案があり、9月24日に飛んできたゴルフボールが足に当たったという事案が発生しております。市の方には10月6日に連絡がありまして、事案を把握したという状況でございます。以前もこういう事案があったのですが、ここ10年ぐらいはない状況でした。今回ゴルフボールが当たった事故を受けまして、状況確認をして府内で協議をした結果、お手元の資料のとおり白線で囲っている部分については立ち入り禁止としています。

グラウンドの半面とグラウンドの外周通路が立ち入り禁止としています。外周通路では、ランニングをしたりウォーキングをしたりする方がいるのですがそこも立ち入り禁止区域といたしまして、10月29日から立ち入り禁止としています。

それに伴い10月29日同日付で、ゴルフ練習場の方に改善計画の文書を出していただく旨の通知をしており、昨日その改善計画が提出された状況となっています。

その内容につきましては現在、精査をしております。

今後の予定につきましては、11月6日に議会の文教厚生委員会に報告済みになっており、来週の18日に全員協議会が開催されますのでそちらで現状の報告と改善の内容について報告をする流れになっています。

わかぐり運動公園の使用については、改善計画がきちんと実施されボールの飛来の状況がなくなることが分かり次第、ある程度経過を見てから立ち入り禁止の解除を検討していくことになります。

説明については以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。わかぐり運動公園の一部閉鎖、立ち入り禁止の説明がありました。ただいまの説明に、何かご質問等はございますか。
稻生委員、お願いします。

稻 生 委 員

資料について、白い枠の下側がゴルフ場でしょうか。

生 涯 学 習 課 長

説明が足らず申し訳ございません。

白い枠の下側がゴルフ場でそこからグランドの方へボールが飛んでく

るということです。

グランド 자체を半分閉鎖している状況でグランドは4面ありそのうち2面を閉鎖しています。大会等が入らなければ2面の使用で大丈夫ですが、大会となるとやはり4面を使いたいということですので、今はそれをお断りしている状況です。

苦情も何件かありますが、朝夕に外周通路でランニングやウォーキングをする方が多いので、そちらに関する苦情が何件かありました。

教 育 長

よろしいでしょうか。

今後の予定については、議会等を通して、最終的に決定していくと思いますので、その都度ご報告をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

その他いかがでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。

次回の教育委員会12月定例会は、令和7年12月23日(火曜日)午前9時から千代田コミュニティセンター視聴覚室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の教育委員会11月定例会を閉会いたします。

お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局

起立、礼。

閉会 午前9時39分

10 議決事項 報告第11号について承認

議案第33号について可決

議案第34号について可決